



少年非行・犯罪被害防止

有害環境の浄化

○「深夜はいかい・喫煙・飲酒」は、非行・犯罪被害と隣り合わせ

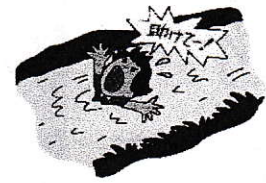
- ・深夜はいかいをきっかけに不良グループに誘われたり、犯罪の被害に遭ったりする危険性が多くなります。
- ・少年の喫煙・飲酒は、成長期の身体に悪影響を及ぼします。
- ・喫煙や飲酒を繰り返すうちに罪悪感が薄れ、薬物乱用などに走る危険性が高くなります。
- ・保護者は、子供の無断外泊や喫煙・飲酒から目を背けたり、大したことはないと思過ごしたりせず、きちんと注意し、子供が納得するようによく話し合ひましょう。

○SNSがもたらす危険性

・SNSを通じて、遊ぶ金欲しさに特殊詐欺に加担する「闇バイト」に応募する、興味本位で薬物などを入手して使用する、知らない人に合うことで性犯罪や誘拐などの被害に遭うなどの犯罪に巻き込まれるケースが後を立ちません。正しい利用方法を伝えましょう。



今年も「暑い夏」がやってきます。涼を求めて、ご家族や友人等と海や山へ旅行する計画を立てている方も多いのではないのでしょうか？



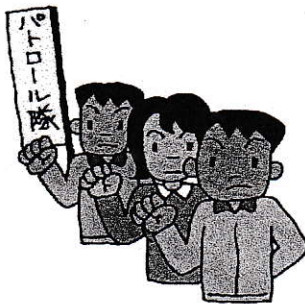
しかし、楽しい夏のひとときもルールを守らなかつたために毎年多くの水難事故や山岳事故が発生し、尊い命が失われています。ルールを守って、楽しい思い出を作ってください。

吉田島事件簿

開成町において、無施錠で駐輪中の自転車盗難被害に遭うケースが発生しています。

自宅敷地内に駐輪する場合でも確実に施錠を行いましょ。

夜間帯の警戒



令和6年6月11日、上島あいさつ運動の会の皆さんとともに吉田島駐在所管内において徒歩による合同パトロールを実施しました。

最近神奈川県内では犯罪の発生は減少傾向にあります。自宅の戸締りを確実に実施したり、駐車中の車内に貴重品を置かないなど、身近なところから防犯の心がけてください。

パソコンを操作中、突然、ウイルスに感染したと表示され、画面に表示された連絡先に電話をすると、「ウイルスに感染しています。修理するので費用を払ってください。」などと言つて、コンビニエンスストアで電子マネーを購入させ、電子マネーの利用権利をだまし取る、架空料金請求詐欺の手口が全国的に増えています。



表示された連絡先には絶対に電話を掛けないでください。

令和6年7月11日から20日までの10日間、「ぎりぎりの車間と時間が事故を呼ぶ」をスローガンに、①安全運転意識の向上②妨害運転・飲酒運転の根絶③こどもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保を運動の重点に夏の交通事故防止運動を行つていきます。



交通ルールを守って、事故のないように安全に夏を過ごしましょう。

一番右の記事にもありますが、開成町内でも架空料金請求詐欺が発生しています。

これは詐欺ですので、相手方に連絡を取ったりせず、警察署・駐在所に通報してください。